

第6次

熊野町 総合計画

2021 >>>>> 2030



広島県
熊野町

はぐく ひとまち 育む 筆の都 熊野

～なんかいいいちょうどいい そう想えるまちを目指して～



本町は、江戸時代後期から180余年続く毛筆製造の技術を礎に「筆の都」として栄えてまいりました。この毛筆製造は、時代の流れとともに大きく変化をいたしました。その技術・技法は、画筆・化粧筆の製作に生かされ、毛筆とともに国内一の生産量を誇っております。

また、県内で最も長い歴史を持つ「まち」として、大正7年の町制施行から100年以上もの時を刻んでいます。

本町では、平成23年3月に第5次熊野町総合計画を策定し、目指す将来像「ひとまち 育む 筆の都 熊野」の実現に向け、「こころもからだも健やかな『ひと』を育む熊野」及び「暮らしやすく、元気な『まち』を育む熊野」を基本目標としてまちづくりを推進してまいりましたが、少子高齢化や人口減少の急速な進行による地域経済の縮小、高度情報化社会の進展など本町を取り巻く環境は大きく変化しております。さらに平成30年7月豪雨による災害の経験や、新型コロナウイルス感染症の町民の日常生活への影響などによって、自然災害や未知の感染症などの様々なりスクに対する町民意識は高まっております。

このため、今後10年間の指針となる第6次熊野町総合計画を策定し、令和3年度からの新たなまちづくりの方向と将来の目標を町全体で共有するとともに、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

また、人口減少対策や地方創生に取り組むため、第2期熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略を、総合計画の「重点戦略」として位置付け一体的に策定することで、「まち」「ひと」「しごと」の好循環の実現に向けて必要な施策を推進してまいります。

まちの将来像は長期的な視点で考える必要があることから、新たな総合計画においても第5次総合計画の将来像を継承し、「ひとまち 育む 筆の都 熊野」に決めました。加えて「なんかいいいちょうどいい そう想えるまちを目指して」を新たな視点とし、町民の皆様との共生による信頼と連携を基本に持続的なまちづくりを進めることで、「なんかいいいことが多いまち」、「私たちの暮らしにちょうどいいまち」の実現を目指してまいります。

また、各基本施策と持続可能な開発目標「SDGs」との関連を明確にして施策に取り組むことで、本町も国際社会の一員として「SDGs」の推進に努めるとともに、大規模自然災害等から「生命と暮らし」を守るため、「強靱なまちづくり」への取り組みを計画的に実施してまいります。

さらに、筆文化や産業など本町独自の地域資源を最大限に生かし発展させることで、町の活性化を図るなど、熊野の「まち」への愛着や誇りを持つことができる満足度の高い魅力的な「まち」づくりに取り組んでまいります。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの町民の皆様、また、長期間にわたり慎重なご審議を賜りました熊野町総合計画審議会、町議会の皆様に対しまして心から感謝申し上げます。

令和3年3月

熊野町長 三村裕史

目次

第1章 序論

第1節 計画策定の基本方針	2
■第1項 計画策定の趣旨	2
■第2項 計画策定の基本的視点	2
■第3項 計画の構成と目標年次	3
第2節 計画の背景と課題	4
■第1項 社会や経済の動向	4
■第2項 熊野町の姿	7
■第3項 住民意識の把握	17
■第4項 熊野町の課題	20

第2章 基本構想

第1節 目指すまちの姿	24
■第1項 将来像	24
■第2項 熊野町の人口ビジョン	25
■第3項 土地利用の方向	27
■第4項 将来像を実現するための基本目標	30
第2節 施策の体系	33

第3章 熊野町総合戦略

第1節 熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略について	38
■第1項 「熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ	38
■第2項 本町における総合戦略の考え方	38
■第3項 総合戦略の方向性	39
第2節 重点戦略	40
■第1項 豊かな人づくり	40
■第2項 暮らしの安心・安全づくり	41
■第3項 協働の地域づくり	42
■第4項 確かな地域ブランドづくり	44
■第5項 本町におけるSociety5.0社会の実現	45

第4章 基本計画

第1節 基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち	48
■第1項 基本施策1 地域福祉の推進	50
■第2項 基本施策2 子育て支援の推進	52
■第3項 基本施策3 高齢者福祉の推進	55

■第4項	基本施策4	障害者福祉の推進	57
■第5項	基本施策5	健康づくりと地域医療体制の充実	59
■第6項	基本施策6	社会保障の安定	62
第2節	基本目標2	学ぶ力と豊かな心を育むまち	64
■第1項	基本施策1	学校教育の推進	66
■第2項	基本施策2	生涯学習の振興	69
■第3項	基本施策3	文化・芸術の振興	71
■第4項	基本施策4	スポーツの振興	73
■第5項	基本施策5	人権が尊重された社会づくり	75
■第6項	基本施策6	青少年健全育成	77
■第7項	基本施策7	地域間交流・多文化共生・国際理解の推進	78
第3節	基本目標3	活力と魅力に満ちた元気なまち	80
■第1項	基本施策1	移住・定住の推進	82
■第2項	基本施策2	商工業の振興	84
■第3項	基本施策3	観光の振興	86
■第4項	基本施策4	雇用の促進	90
■第5項	基本施策5	熊野筆ブランドの充実	92
第4節	基本目標4	安心・安全で快適に暮らせるまち	94
■第1項	基本施策1	防災・減災対策の強化	96
■第2項	基本施策2	砂防・治山・治水の推進	99
■第3項	基本施策3	消防・救急体制の充実	100
■第4項	基本施策4	道路交通網の整備・充実	102
■第5項	基本施策5	生活インフラの整備	104
■第6項	基本施策6	防犯・交通安全対策の推進	107
■第7項	基本施策7	消費者の保護と意識啓発	109
第5節	基本目標5	人と自然が調和する美しいまち	110
■第1項	基本施策1	土地利用と都市計画の推進	112
■第2項	基本施策2	公園・緑地の整備・保全	114
■第3項	基本施策3	自然環境の保全	116
■第4項	基本施策4	循環型社会の形成	118
■第5項	基本施策5	美しい景観の形成	120
■第6項	基本施策6	農地の維持	122
第6節	基本目標6	自立と協働 みんなで創る持続可能なまち	124
■第1項	基本施策1	町民参画の推進	126
■第2項	基本施策2	効率的・効果的な行財政運営の推進	128
■第3項	基本施策3	スマート自治体への体制整備	130
■第4項	基本施策4	広域連携の推進	133

熊野町国土強靱化地域計画	135
第1節 国土強靱化の概要	136
■第1項 計画策定の背景	136
■第2項 計画の位置づけ	136
■第3項 計画期間の設定	136
■第4項 強靱化の基本目標	136
■第5項 取組推進上の留意点	137
第2節 脆弱性の評価	137
■第1項 基本的な進め方	137
■第2項 評価の手順	137
■第3項 想定するリスク	138
■第4項 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定	138
■第5項 脆弱性評価の結果	140
第3節 強靱化の推進に向けた取組	151
■第1項 強靱化の推進に向けた分野の設定	151
■第2項 各分野の強靱化に向けた取組	151
資料編	157
第1節 策定体制・策定経過	158
■第1項 策定体制	158
■第2項 策定経過	159
■第3項 熊野町総合計画策定条例	160
第2節 熊野町総合計画審議会	161
■第1項 熊野町総合計画審議会条例	161
■第2項 熊野町総合計画審議会委員名簿	162
■第3項 諮問・答申	163
第3節 住民意識調査	164
■第1項 住民意識の把握	164
第4節 持続可能な開発目標（SDGs）	169
第5節 用語解説	173

